

札幌市 2021年第1回定例会市議会(2月17日～3月30日)

石川 佐和子

第1回定例会においては、2021年度札幌市一般会計など各会計予算や札幌市職員定数条例の一部を改正する条例案等の議案47件及び意見書9件が可決されました。一般会計については、歳入歳出予算の総額1兆1,140億円に、国民の監視・管理強化につながる共通番号制度、いわゆるマイナンバー制度を運用するため、システム改修や出張申請受付の拡大などマイナンバーカード関連予算の14億5,256万円が計上されていることから反対しました。

財政運営としては基金の活用や市債残高を適正に管理していくとありますが、財政調整基金残高は104億円に減少する一方、臨時財政対策債の増加により市債残高は、一般会計で1兆1,676億円と10年連続で増加しています。また、建設事業債の増加により、臨時財政対策債を除く全会計の市債残高は、市民1人当たり593,877円と2年連続の増加であり、大変厳しい状況です。財政規律を守り、将来世代へ過大な負担の先送りをしない財政運営を行うとともに市民一人あたりの市債残高を削減していくべきです。

市民ネットワーク提案の「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律案による地方公共団体の個人情報保護制度の共通ルールの設定について慎重な検討を求める意見書」は全会一致で可決しました。共産党所属議員提出の「一般会計、国民健康会計及び介護保険会計予算について撤回の上、再提出を求める動議」については、市長提案の国民健康会計及び介護保険会計予算に賛成であることから反対としました。

第2部決算特別委員会(建設局、水道局、保健福祉局、経済観光局、スポーツ局、都市局)	
質 問 (石川 佐和子)	答 弁
<p>1. 除雪オペレーターの育成について</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民要望が一番多い除雪を将来的にも安定して取り組むため、除雪オペレーターの育成は欠かすことが出来ない。除雪オペレーターの育成に向け、初心者対象を始め、熟練者の除雪技術の継承を目的とした安全意識や技術向上に寄与する研修の実施にあたり、どのような課題があるのか、また、今後どのように進めていくのか伺う。 コロナ禍の中にあっても、安心、安全な冬の市民生活を守っていくため、研修は感染対策など工夫しながら実施すべきと考えるが、どのように取り組むのか伺う。 	<p>1.</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修の受講者からは、「研修日を増やしてほしい」という声があり、また、経営側からは、「熟練オペレーターは工事現場に専念させたい」という意見もあったところ。そのため、研修を継続的に実施していくにあたっては、開催日程など、研修に参加しやすい環境を整えることが課題であると認識している。今後とも、市が主体となって研修を進めいく中で、除雪事業協会と連携を図りながら、これらの課題に対応できるよう取り組みを進めていきたい。 今年度については、春先の新型コロナウイルス感染症の拡大時期と重なった研修については開催中止としたが、その後は、一回当たりの受講者数を減らし、研修の開催回数を増やすなどの工夫を重ね実施している。今後も、感染症対策を徹底するとともに、様々な工夫を重ねながら、コロナ禍での研修の実施に向けて取り組んでいく。
<p>2. ボトルド・ウォーター「さっぽろの水」について</p> <ul style="list-style-type: none"> 札幌市の水道水を500mlペットボトルに詰めた「さっぽろの水」の販売を取りやめた理由を含め、これまでの経緯について改めて伺う。また、今年度、製造したものについて、その目的や数量などについて伺う。 地球温暖化やマイクロプラスチックなどの問題からプラスチック削減の取り組みがすすめられている中、「環境首都・札幌」を宣言している本市が新たに「さっぽろの水」を製造するにあたって、ペットボトル容器を使用したのは、どのような考え方によるのか伺う。 SDGs未来都市に選定されている札幌市においては、容器の材質等の検討が必要と考えるが、「さっぽろの水」のボトルドウォーター事業を今後どのように取り組んでいくのか伺う。 	<p>2.</p> <ul style="list-style-type: none"> 「さっぽろの水」は2004年から製造を開始し、市民向けの有料販売やイベントでの配布などを目的として、多い年には30万本を超える本数を製造していたが、2016年度を最後に販売を取りやめた。これは、民間事業者の「ミネラルウォーター」などの多様な商品が安価で販売に伴う採算性の悪化が見込まれたため。2017年度以降は、規模を縮小し、イベントや水道管の工事に伴う断水の際の配布用などとして、年3万本程度の製造を続けてきた。 「さっぽろの水」は札幌市の水道水を原料としており、札幌の水道の良さを実感していただくための啓発品と考えている。本市としても札幌市のプラスチック削減方針はよく理解しており、今年度の製造を発注する際には、ペットボトルの代替となる容器等について検討した。道外の水道局などでは、アルミ製のボトルを使用している例があるが、北海道内にはペットボトル以外で製造している事業者がいない。札幌市の浄水場の水道水を、道外まで輸送しアルミ製のボトルで製造することは現実的ではなく、ボトルドウォーターを製造するのであれば、ペットボトルを使用せざるを得ないのが現状。 プラスチックの削減方針については、市役所の一部局として重要性を十分認識しており、環境問題は局としても積極的に取り組むべき課題の一つと考えている。このような状況を踏まえ、今後水道を効果的にアピールするノベルティの一つとして、どのようなものがふさわしいか引き続き検討していく。
<p>3. 重度障がいのある方への入院時コミュニケーション支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> 2018年4月から国の制度が拡大され、重度障がいのある方が入院する時、普段から支援を受けている重度訪問介護事業所のヘルパーが、入院先の看護職員にその方に応じた個別の介護方法を伝えるなどのコミュニケーション支援を受けられるようになった。新型コロナウイルス感染症が発生している中においても、重度障がいのある方が安心して入院するためには、入院時コミュニケーション支援の活用が大変重要であるが、年間の利用人数について伺う。 一部の利用者から、入院時コミュニケーション支援を受けるにあたり、医療機関との調整が難しかった事例もあると聞いている。重度障がいのある方が、円滑に入院時コミュニケーション支援を利用できるよう、札幌市として、今後どのように取り組んでいくのか伺う。 	<p>3.</p> <ul style="list-style-type: none"> 重度訪問介護で入院時コミュニケーション支援が可能となった2018年度においては、利用者の年間延べ人数は172名となっており、2019年度は173名の方に利用いただいている。2020年度については、2021年1月末時点では、44名の利用となっている。 円滑な制度利用にあたっては、入院時コミュニケーション支援を提供する重度訪問介護事業所や相談支援事業所が、個々の利用者の状況に応じて、医療機関の職員と十分に調整した上で支援を提供する必要があるものと認識。そのため、札幌市としては、利用者が円滑に入院時コミュニケーション支援のサービスを受けられるよう、引き続き制度周知と併せ、関係事業所に対して、医療機関との調整を丁寧に行うことをお願いしていく。
<p>4. 就職氷河期世代への就労支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍により雇用情勢が影響を受ける中、2016年度から実施している「ワークトライアル事業」において、今年度からおおむね49歳までの就職氷河期世代の方も対象にしたと聞いている。この事業は職場実習を通じて正社員就職を目指していることから職場に定着する方が多く、就職氷河期世代への支援として大変有効であると考え、今年度のワークトライアル事業における就職氷河期世代の方への支援の状況について伺う。 	<p>4.</p> <ul style="list-style-type: none"> 2020年10月からの当事業の第2期目では、就職氷河期世代を考慮して、支援対象を49歳以下に拡充し、就労支援を行い、参加者79名中、18名が就職氷河期世代の方々であり、このうち12名の正社員就職が2021年2月末までに決定している。未就職者については現在も就労支援を継続しているが、本事業終了までに正社員としての就職が決まらなかった方についても就業サポートセンター等の常設の就職相談窓口へ引き継ぎ、就職が決定するまで支援を続けていく。

・コロナ禍の中、労働者、特に非正規社員の雇用環境は厳しさが増している。今後、正規社員としての就職を希望する非正規社員の方々に対して、より一層の充実した就労支援を行っていく必要があると考えるが、ワークトライアル事業も含め、就職氷河期世代に対しどのような就労支援を実施していくのか伺う。

5. 「サッポロさとらんど」について

・「サッポロさとらんど」は、収穫体験や野菜の直売所、遊具広場などを有しており、人が農業や自然に気軽に触れることができる農業体験交流施設として、1995年に開園して以来、入園者数は年々増加し、2015年には約72万人に達したが、近年は減少傾向にある。2021年度予算に、7,400万円を計上している、サッポロさとらんどリフレッシュ事業の取り組みについて伺う。

・2019年に札幌市が行ったインターネットアンケート調査によると、さとらんどの知名度は高いが、あまり市民は訪れていない傾向を示す大変残念な結果だった。こうした方々にも足を運んでもらうためには、今までとは打って変わった積極的な仕掛けや魅力の発信などを行う必要があると考えるが、さとらんどの魅力を認識してもらうための今後の取り組みについて伺う。

6. 障がい者スポーツの振興について

・本市における障がいのある方のスポーツ実施率は、2019年度には国の目標値40%を既に上回る52.6%に達している。スポーツ実施率というのは、週1日以上、散歩など気軽な運動やスポーツ活動を行っている方の割合であるが、今後、さらに障がい者スポーツの理解を深め、障がいのある方が気軽にスポーツを楽しむことが出来るようにすることが重要だ。そこで、障がい者スポーツの普及振興に向け、これまでスポーツ局においてどのようなことに取り組んできたか、また、現時点での課題としてはどのようなものがあるのか伺う。

・スポーツへの関わり方としては、自身で「する」だけでなく、「見る」ことや「支える」ことも参加の一つの方法であることから、ひとりでも多くの方に、まずは障がい者スポーツを理解し、関心を持っていただき、スポーツへの多様な参加を積極的に試みていただくことが重要である。そこで、障がい者スポーツに対する理解を拡大し、支える人材を増やすため、今後どのように取り組んでいくか伺う。

7. 空き家対策について

・2019年度に国土交通省が行った「空き家所有者実態調査」の結果では、空き家の利用意向について、その所有者の約3割の方が、空き家を「そのままにしておく」と回答している。その理由としては、「物置として必要」が一番多く6割であり、次に「解体費用をかけたくない」、その次が「さら地にしても使い道がない」と積極的な利活用への移行がない回答が多くみられる。こうしたことから、空き家対策として、まずは空き家を発生させないために、所有者やその家族などが自らのこととして、空き家の適正管理や将来の見通しを持つことが必要と考えるが、空き家所有者の当事者意識について札幌市としての課題認識を伺う。

・空き家をそのまま放置すると、破損に気づかなかつたり、腐って傷みが進行し、修繕費用が捻出できなければ、いずれは周辺の住環境に悪影響を及ぼすことにもなる。個人の財産である空き家の利用や維持管理については、所有者が当事者意識を持って自ら考えることが必要であり、とりわけ、空き家の利活用について今後の見通しを持っていない方については、維持管理の大切さを自分事として捉え、知ってもらうことが大変重要であるが、空き家所有者への啓発などについて、2021年度の空き屋対策の取り組みを伺う。

・今年度については、募集枠を70名としていたが、応募者が165名に及び、希望に沿えなかったという課題があった。また、就職活動に関するアンケート調査で、パソコン等のスキルの習得や特殊な技能や資格の取得に対する支援を求める回答が多かった。そうしたことから、新年度のワークトライアル事業においては、支援対象年齢を49歳まで拡大し、当世代の参加機会を増やしていく予定。さらに、就業サポートセンターにおける資格取得等を目的とした講座の活用を図ることにより、スキルアップを求める当世代の方々のニーズに沿ったきめ細やかな就労支援を実施していく。

5.

・2021度は車椅子用の昇降機を備えたバリアフリー対応の園内を周遊するSLバスの購入、さとらんどセンターハウスのリニューアルのほか、老朽化した木製遊具の更新に関する実施設計を行い、さとらんどの魅力アップを図る予定。センターハウスについては、園内やモエレ山を眺望できるようにテラス席を新たに設けるほか、地産地消をテーマとしたレストランを新設するなど、利用者のニーズに沿ったリニューアルを検討している。遊具については、2021年度の実実施設計に基づき、2022年度に更新工事を実施する予定であり、さとらんどのみどり豊かな景観に溶け込むデザインとし、部分的に鋼材を用いて十分な耐久性を確保するとともに、道産材を用いた、温もりあふれる木製の遊具にしていく。

・さとらんどは、農産物の直売はもとより、札幌伝統野菜を使った料理教室など、他にも多彩な魅力を備えている。今年度から開始しているSNSを充実するほか、さとらんど独自のホームページの改善を図り、そうした魅力の発信や話題づくりをより積極的に進めていきたい。こうしたことにより、「農」が注目されている機運を逃さず、来園者のさらなる増加につなげ、幅広い世代の方に満足していただけるような施設を目指していく。

6.

・スポーツ局では障がい者スポーツの裾野拡大を図るため、この5年間で、車いすバスケットボールやスキーを始めとした様々な競技の体験会を区の体育館などにおいて、計30回実施し、延べ2,400人以上の方々が参加した。また、障がいのある方が継続的にスポーツに取り組む機会を提供するため、2017年度より札幌みなみの杜高等支援学校において障がい者スポーツ専用の学校開放を実施し、2019年度からは、体験会などでスポーツに興味を持った子どもたちが様々な競技スポーツについて指導を受けられる「パラスポーツクラブ-SAPPORO」を運営してきた。今後も、障がい者スポーツの裾野拡大や継続的な活動の支援に力を入れていく。一方、課題は、指導者を始めとしたスポーツ活動を支える人材が不足しているなど、障がいのある方がスポーツを続けていける環境が整っていないことが挙げられる。

・障がい者スポーツに対する理解を拡大するため、各競技の体験会において障がいの無い方にも参加を促してきたほか、2020年度からは、若い世代がパラアスリートと直接交流する機会として、札幌旭丘高等学校の生徒などを対象に講演会を実施した。また、「支える人材」の養成に当たっては、障がい者スキーの指導者養成講習会を実施しているほか、2021年度からは、障がいのある方の日常的なスポーツ活動を支援するため、学生を対象としたボランティア養成講習会の実施を予定しており、これらの参加者に対し、支援活動の実践の場も設けていく。さらに、競技に取り組む選手とそれを支援する方々を繋ぐ役割も担う、障がい者スポーツセンターの在り方について検討調査を進める。今後も障がい者スポーツの振興を通じて、障がいの有無に関わらず誰もがスポーツを楽しめる環境づくりを目指していく。

7.

・国の空き家所有者実態調査のほか、2019年度には札幌市市民意識調査において、空き家所有者の意向についても調査を行った。その調査結果では、所有する空き家について売却や賃貸、取り壊しなどを予定している方が約半数である一方、空き家の所有者の4割弱が、今後の予定について「特に何も予定していない」と回答している。全国の空き家所有者実態調査の結果と比較すると、札幌市においては、所有する空き家について今後の見通しをお持ちではない方が比較的多いという状況にある。このことから、空き家の発生抑制への対応として、利活用や維持管理に関する所有者の意識の醸成が必要であると考える。

・2021年度からは、空き家の適切な管理や、空き家を売却・解体するなど、今後の予定を考える必要性について、民間事業者と連携して周知していく。具体的には、戸建住宅の多い地域においてセミナーを開催するほか、新しくパンフレットを作成、配布し、住宅の所有者だけではなく、そのご家族や将来の相続人などに対して、幅広く情報提供に取り組む予定。